

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 3年 3月 19日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス しあわせのたね

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		運動ができる広いスペースがあり、個別指導時はパーティションを活用しています。	
	2	職員の配置数は適切である	5		・保育士などの資格保持者を設置しています。 ・個別に指導をするため、2～3人の児童に対し1名以上のスタッフで対応しています。 ・必ず、職員の配置を確認しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		・基本的にバリアフリーを心掛けた構造をしていますが、一部なされていない場所もあります。 構造化については、おこさまの特性に配慮した構造化を行っています。 ・車いすのおこさまにも対応が出来るようにスロープがあります。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		掃除や消毒を行っています。 運動スペース、勉強部屋、落ち着くスペース等部屋を作り環境を整えています。 毎日清掃・消毒を行い清潔な環境を心掛けています。加湿器・空気清浄機を設置します。	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5		定期的話し合いをし業務改善に取り組んでいます。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		保護者様へのアンケートを実施し、保護者様の意向など把握するよう努めています。また、話し合いをし業務改善につなげています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		ホームページで公開をしています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		5		現在は保護者様・社内の評価のみとなっております。今後検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		研修に参加できるよう、勤務などを調整しています。	
適切 な 支 援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		アセスメントを取り、計画を立てています。また、聞き取り情報に偏らず、関係機関や発達検査の所見などを基に個別支援計画の策定を行っております。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			標準化されたツールは使用しておりません。今後検討してまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		ガイドラインに沿って計画を策定しております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		課題を設定し、支援を行っています。 支援方法をまとめて記録を取って計画に沿うようにしています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		固定化しないように話し合いをしています。	

の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	5		アセスメントの情報を基にチームで話し合いプログラムを作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		毎朝朝礼と担当スタッフ同士の打ち合わせを行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		支援終了後に話し、記録を取っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		改善につなげることができるよう、記録を取っています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		概ね6か月に一度再アセスメントを行い、見直しに努めています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		児童発達支援管理責任者・保育士・管理者など適任者を選び出席しています。また、できるだけかわりが深いスタッフが参加するように配慮をしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		送迎時、保育園の先生とお互いの支援や問題などを話し、共有しています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5		・必要に応じて、保護者様と相談しながら行っております。 ・基本的には受け入れていません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5		必要に応じて、保護者様と相談しながら行っております。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		保護者様の要望に応じて柔軟に対応しております。 令和2年度には、保育園へ完全移行ができたお子さまもいらっしゃいました。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		保護者様の要望に応じて柔軟に対応しております。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	2	佐賀県療育支援センターの実施する研修に参加する機会がありました。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5		交流の実績はありませんが、通園先との連携は保護者様の希望により行っております。今後ニーズに合わせて、実施を検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		5		要望があれば検討してまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		5		送迎時にお会いできる保護者様とはお送りの時に情報共有をしています。会えない保護者様には面談の日にお子さまの状況をお伝えしています。スタッフ間の情報共有も努めています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		5		必要に応じて、相談には応じておりますが、ペアレントトレーニングについては明確には行っておりません。今後、ニーズに合わせて、実施を検討していきます。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		契約時に説明を行っております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			今後、ガイドラインの資料を配布するなど、周知に努めます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		希望に応じて相談を受け付けています。また、定期的なモニタリング時にも時間を設けております	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5			保護者会を実施しております。今後茶話会等も感染症対策などを考慮しながら、希望に合わせて実施を検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	1	相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	2		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5		SNSなどにお子さまの情報を掲載する場合、事前に保護者様の同意をいただいております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		積極的にイラストや写真を使ったり、視覚情報教材を使うなどの工夫を行っております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5			今後、検討してまいります。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		マニュアルを策定しております。職員については周知を行っております。防災訓練もお子さまも一緒に行っております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		年に一回、火災訓練を行っております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		服薬に関しては、服薬書を作成し、保護者様にその都度記入をしております。 けいれん発作の個別対応表を作成し、スタッフが常に確認できるようにしております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		事前に保護者様と対応方法を決めさせていただいております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		事例集は作成しておりませんが、危険な事例については報告書を通して周知を図っております。	今後、事例集の作成を検討していきたいと思っております。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		外部の研修に参加をしたり、外部講師を招いて勉強会を開催しております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	1	拘束については行っておりません。	